

新型コロナウイルス感染症対策に係る主な支援制度のお知らせ

(1) 経営継続補助金

- 農林漁業者の経営の継続に向けた取組（ソフト・ハード）を支援します。
- ・補助金上限：経営維持 100 万円(補助率 3/4)、感染防止対策 50 万円（定額）
- ・応募期間：一次募集は終了済。二次募集は未定。
- ・問合せ先：JA 組合員は JA 八戸営農企画課へ、その他は農業普及振興室へ

(2) 家賃支援給付金

- 大きな影響を受けた農林漁業者へ地代等の負担を軽減する給付金を支給します。
- ・給付額上限：個人 300 万円、法人 600 万円
- ・要件：令和 2 年 5～12 月の 1 か月売上高が前年同月比 50%以上減少
連続する 3 か月の売上高合計が 30%以上減少
- ・対象となる賃料：農地・林地・建物等の賃料（手続き令和 3 年 1 月 15 日まで）
- ・申請先等：サポート会場 友の会福祉会館（八戸市長根 1 丁目 2-8）TEL 0120-150-413

(3) 高収益作物次期作支援交付金

- 影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援します。
- ・助成額等 ① 5 万円/10a（施設花き等 80 万円/10a、施設果樹 25 万円/10a）
② 新品種や新技術の導入等、1 取組ごとに 2 万円/10a
③ 厳選出荷の取組 1 人・1 日当たり 2,200 円（花き等）
- ・対象者：令和 2 年 2～4 月に廃棄等により出荷できなかった生産者
- ・申請先：各市町村の農業再生協議会

※ 上記以外にも活用可能な制度がありますので、要件・補助対象の詳細や募集状況などについて、国・県のホームページ等で確認をお願いします。

○国の支援制度（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

○県の支援制度（青森県ホームページ）

<https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/>



職員紹介

7 月から非常勤事務員として勤務している前田と申します。

来年 3 月までの短い間ではありますが、よろしくお願いたします！



非常勤事務員
前田 彩加

農薬は正しく使って安全な農作物を届ける

農薬の使用に当たっては、希釈倍率などの使用基準を確認するとともに、散布器具の洗浄と作業前の点検を必ず行いましょう。農薬散布は、飛散防止対策を徹底するとともに、人や隣接畑への影響がないように配慮して行い、産地のイメージを壊さずに安全な農作物を届けましょう。

農作業の終わりは、自宅に無事に帰ること

収穫作業が本格化する秋は、農作業事故が多くなります。

- ① 焦らず、急がず、慎重に！
- ② 機械作業はヘルメットを着用！
- ③ トラブルの際はエンジンを停止！
- ④ 脚立を使った作業は充分注意！
など、帰宅するまで安全に十分気を付けましょう！



みどりの通信

令和 2 年度第 2 号

発行日：令和 2 年 9 月 25 日

〈三八地域県民局地域農林水産部〉

○農業普及振興室

〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田 7

TEL：0178-27-5111（代表）

TEL：0178-27-4444（直通）

FAX：0178-27-3323

○農業普及振興室分室

〒039-0134 三戸町同心町字同心町平 54-7

TEL：0179-23-3264 FAX：0179-23-3274

室長の窓

今回は、コロナ禍でも「やれること」に取り組んでいる情報をお届けします。

「ジュノハート」の高品質安定生産に向けて

本県育成のさくらんぼ「ジュノハート」が本年 7 月、全国デビューしました。農業普及振興室では、普及指導計画の重点課題としてジュノハートの高品質安定生産を支援しているので、その概要を紹介します。

① 巡回園地の設定と個別指導

生育に応じた適正管理のため、収穫量を確保できる園地を中心に 15 園地を選定し、満開日に基づいた適期収穫や結実数に応じた摘果などについて個別指導しました。

② 現地実証ほを活用した栽培技術の検討

生産者が実践している栽培管理をヒントに、摘果と着色管理の現地実証ほを設置しました。5 月 28 日には現地検討会を開催し、実証ほの取組を通じて適正管理や栽培上の課題について、生産者や関係機関で情報共有しました。

③ 生産情報発行や研修会開催による基本技術の普及

生産情報を発行して、管内生産者に生育状況や適切な栽培管理を情報提供するとともに、6 月 24 日には関係機関と連携し管内 3 か所で研修会を開催して、適期収穫の励行と出荷規格を周知しました。

これらの結果、着果数の多い園地では摘果が行われ、果実肥大は全般に良好でしたが、日照不足による着色の鈍化などの問題もありました。このため、8 月 24 日に生産者と関係機関を参集して作柄反省会を開催し、生産・販売面について意見交換を行い、要望や課題を確認しました。

今後は、得られた情報を関係機関で共有して課題解決につなげるとともに、コスト化に伴い生産量が増加していくので、現地の実態把握と栽培技術の普及を継続して高品質安定生産の拡大を図っていきます。



▲ 大玉で良食味



▲ 実証ほ現地検討会



▲ 作柄反省会

「女性リーダー育成セミナー」開催

8月28日、新郷村川代ものづくり学校において、農山漁村女性の資質向上を目的とした『女性リーダー育成セミナー』を開催し、ViC・ウーマンや若手女性農業者等24名に参加していただきました。

セミナーでは、農作業の軽労化の提案として、腰への負担を軽減するパワーアシストスーツの研修を行いました。腰痛対策は参加者の関心が高く、実際に装着した参加者と意見交換したり、講師に熱心に質問する参加者の姿が多くみられました。午後は、新郷村のViC・ウーマン4名

(畠山えみ子氏、谷地村裕子氏、荻沢悦子氏、横沢美穂子氏)に取組紹介をしていただいた後、新郷村川代ものづくり学校でかごづくり体験を担当している朝市工房福ふくの皆さんのご指導のもと、PPテープを使ったハート型の小物入れづくりを行いました。大変暑い日でしたが、マスクの着用や人と人の距離を保つ等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、参加者同士の交流を深めることができました。



▲ アシストスーツを装着した参加者



▲ かごづくり体験の様子

「共助・共存の農山漁村づくり」の推進

～新郷村川代地区の取組～

農山漁村の人口減少や高齢化が進行する中で、生産活動の停滞や地域の維持存続が危惧されています。このため、県では、集落を支える多様な経営体の育成、労働力確保、コミュニティ機能の維持など地域の課題解決への取組により、誰もが安心して暮らせる「共助・共存の農山漁村づくり」に一層力を注いでいくこととしています。

当室では、今年度、新郷村川代地区を「共助・共存の農山漁村づくり」のモデル集落に選定し、地域が抱える問題や課題の解決に向けた活動を行っています。

これまでの活動として、地域住民による集落座談会を2回（8月5日、9月9日）開催しており、集落の現状や今後やってみたいこと等を話し合いました。参加者からは、「空き家を活用して、就農希望者を呼び込みたい」「郷土料理の伝承が必要」などの意見が出されました。

今後は、取り組むべきテーマを絞って話し合いを重ね、地域の将来の活動プランを作成する予定です。



▲ 第1回集落座談会(若手女性分科会)



▲ 第2回集落座談会



その他、管内の農業・農村の動きや農業普及振興室の活動状況はこちらをご覧ください！

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sa-nosui/>

気象変動に適応したももの良品生産に向けて ～JA八戸もも専門部・もも収穫適期講習会開催～

8月4日、南部町玉掛の赤石裕氏ほ場でJA八戸もも専門部主催の「もも収穫適期講習会」が開催され、南部町・三戸町等のもも生産者約20名が参加しました。

今年のももは、天候不順等の影響で小玉傾向であり、着色が遅れているものの果実の熟度は進んでいるとみられているため、農業普及振興室では、果実の硬さを確認しながら早めの収穫を呼びかけました。また、本年発生が多い「ももせん孔細菌病」をはじめとした病害虫の収穫後の防除や樹の管理方法についても説明し、参加者は、収穫時期の目安や病害虫防除の具体的な方法について活発に意見交換しながら、作業の参考としていました。



▲ もも講習会

三戸4Hクラブ連絡協議会の合同園地巡回

三戸4Hクラブ連絡協議会は、三戸町、田子町、南部町の20～30代の若手農業者を中心とした組織です。

例年8月には、県内外での視察研修を実施していますが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、大きな移動を伴う行事は自粛しています。

しかしながら、「コロナ禍だからと言って何もしないのはつまらない」、「何かできる活動をしよう」との意見が出され、自主的に計画を立てて、8月25日に会員の園地巡回を実施しました。

りんご、もも、さくらんぼなどの果樹園地を中心に、ごぼうなどの野菜ほ場も巡回しながら、生育状況の確認や普及指導員からの技術指導を行うとともに会員間で積極的に意見交換を行うことで、今後の経営に役立てることができたようです。



▲ 園地で意見交換する会員



▲ ごぼうの生育状況を確認

田子町初のGAP認証取得 (株式会社 和の郷)

田子町の株式会社和の郷が、対象作物「にんにく」で、町では初めてとなる「JGAP」認証を4月19日に取得し、5月27日に山本町長へ報告しました。

株式会社和の郷の坂本代表からは、「リスク管理を徹底しながら、田子産品のPRにも活かしていきたい。田子のにんにくは安心しておいしいと思ってもらえるようにしていきたい」と意気込みが語られました。



▲ 坂本代表・社員と山本町長